

お知らせ

記者発表資料 平成17年7月5日

提供先

島根県県政記者会

水質事故に関する情報提供【第1報】

状 況 2005年7月5日 11:00 現在
9:30 頃松江市千鳥町地先の宍道湖沖合に油膜が漂っているのを河川巡視員が発見。油膜の範囲は、湖岸から約50m 沖合に幅約5m、延長は西方に約1km 程度。

事故の種類 油流出事故

発生確認時刻 平成17年7月5日(火)9:30(発見)

発生場所 松江市千鳥町地先

発生原因 不明。陸上からの流出は認められなかった。

原因物質及び量 油(種類及び流出量は不明)

周辺への影響 油膜は西風により東方へ移動している。

今後の対応

- ・国土交通省により油の回収作業を行う。(現在、回収船が作業中)
- ・警察、消防、国交省、島根県、松江市にて原因調査を行う予定。

斐伊川水系水質汚濁防止連絡協議会

問い合わせ先

国土交通省出雲河川事務所

河川管理課 専門職 石原(いしはら)

0853-21-1850(内線330)